

新名神・交通体系等対策特別委員会
資 料

案件 1 新名神高速道路の整備促進について

案件 2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

案件 3 環状幹線道路等の整備促進について

令和 4 年 2 月 4 日

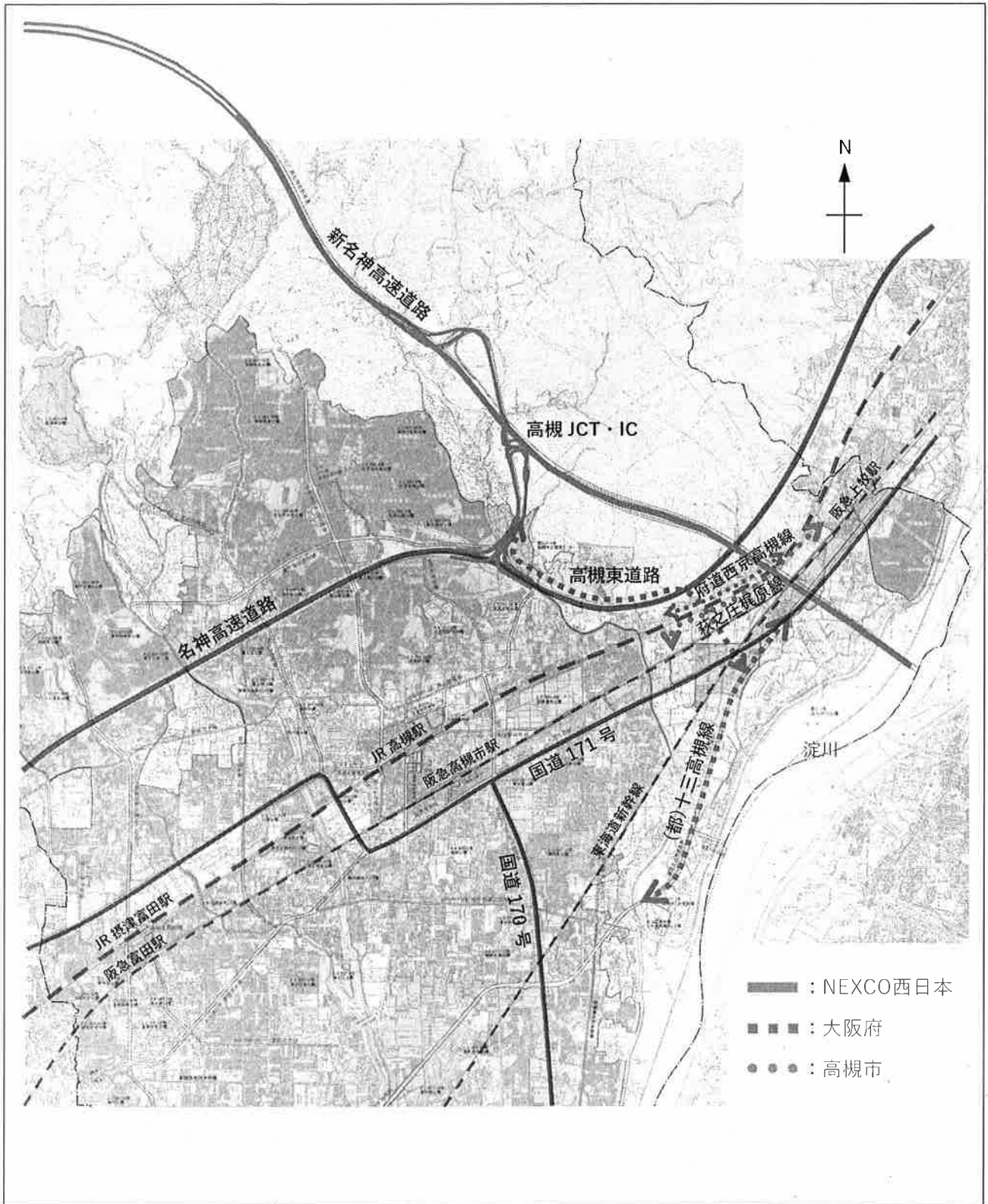
【都 市 創 造 部】

案件1 新名神高速道路の整備促進について

目次

全体位置図	1-1
1 新名神高速道路に係る最近の動向について	
1-1 主な経過	1-2
1-2 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻）	1-3
2 周辺道路の整備状況	1-5
3 高槻インターチェンジへの交通誘導について	
3-1 高槻IC設置に伴う交通問題に関する勉強会	1-6
3-2 交通実態調査について	1-6

全体位置図

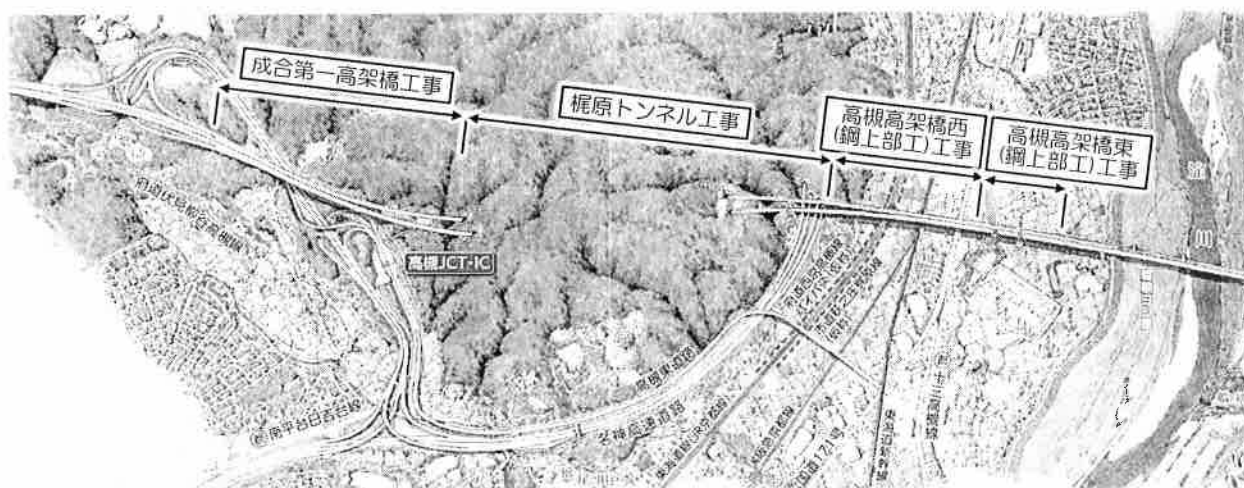


1 新名神高速道路に係る最近の動向について

1-1 主な経過

年月	主な経過
平成 7 年 7 月	第二名神自動車道の都市計画決定
平成 15 年 12 月	第 1 回国幹会議(国土開発幹線自動車道建設会議) ・抜本的見直し区間(八幡～高槻間)の設定(報告)
平成 19 年 4 月	道路名称を「新名神高速道路」に正式決定
8 月	第二名神自動車道の都市計画変更の告示
平成 20 年 2 月	草津田上 IC～亀山 JCT 間が開通
平成 21 年 12 月	新名神高速道路高槻第一 JCT(仮称)から神戸 JCT 間の起工式を開催
平成 24 年 4 月	国土交通省が新名神高速道路(大津～城陽、八幡～高槻)の凍結区間の建設事業を NEXCO 西日本に許可
平成 29 年 5 月	新名神高速道路 鶉殿ヨシ原の環境保全に関する検討会(第 9 回)開催
7 月	開通こころまちイベント『高槻ハイウェイフェスタ 2017』開催
12 月	開通記念『高槻ハイウェイウォーキング』開催
平成 30 年 3 月	新名神高速道路(高槻～川西間)開通
10 月	新名神高速道路(川西～神戸間)開通
平成 31 年 3 月	成合第一高架橋工事 着工
令和元年 11 月	高槻高架橋西(下部工)工事 着工
令和 2 年 2 月	梶原トンネル工事 着工
3 月	八幡京田辺～高槻間 6 車線化の事業許可
6 月	高槻高架橋東(鋼上部工)工事 着工
令和 3 年 5 月	高槻高架橋西(鋼上部工)工事 着工
6 月	土地収用法に基づく事業認定の申請(八幡京田辺～高槻間:4 車線)
11 月	土地収用法に基づく事業認定の決定(八幡京田辺～高槻間:4 車線)
12 月	NEXCO 西日本が大津～城陽間開通時期の延期(令和 6 年度)を発表
令和 4 年 1 月	NEXCO 西日本が連絡調整会議(八幡京田辺～高槻)を開催、進捗状況と課題および工程精査の必要性を報告

◎工事箇所図



(出典: NEXCO 西日本が フォレット に一部加筆)

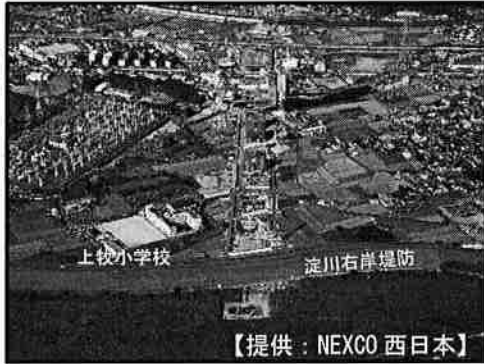
1-2 新名神高速道路(八幡京田辺～高槻)

(1) 全体の事業進捗状況

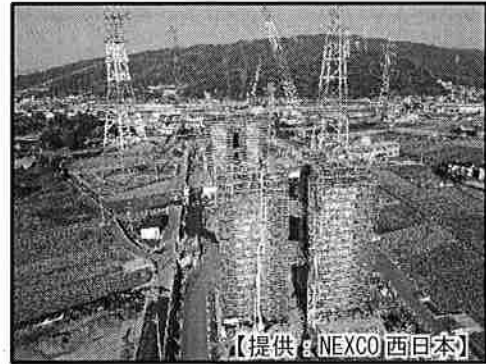
◎事業進捗(%) (令和3年12月末現在)

八幡京田辺～高槻 L=10.7km		
用地幅杭設置率91%	用地取得率94%	工事着手率99%

上牧地区工事状況(1)



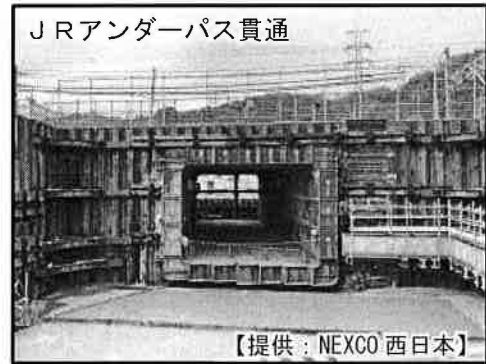
上牧地区工事状況(2)



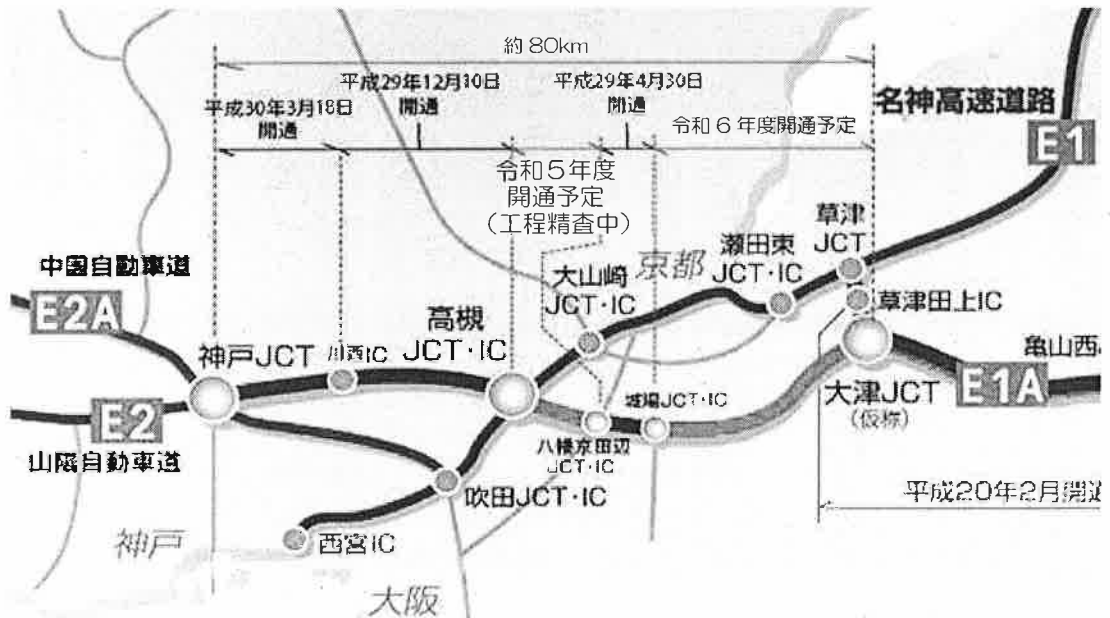
成合地区工事状況



梶原地区工事状況



◎新名神高速道路の開通状況及び予定



(出典：NEXCO 西日本ホームページ 一部加筆)

(2) 高槻市域の事業進捗状況

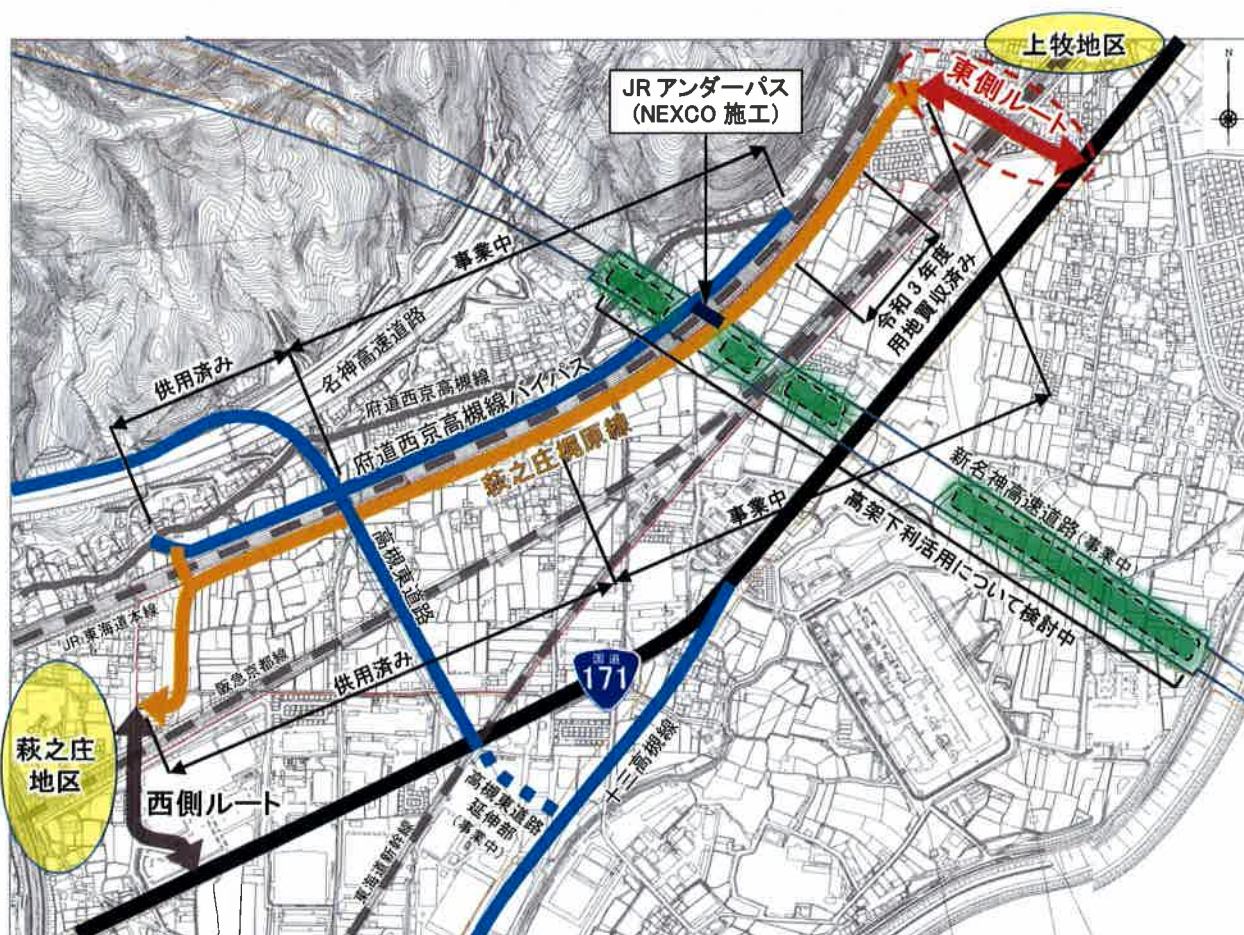
① 説明会等の開催状況

年月		説明内容
平成 24 年～30 年		連合自治会、上牧地区、梶原地区、成合地区への事業説明を実施
平成 30 年	11 月	上牧地区、梶原地区、成合地区 高速道路建設に伴う移管等の協議 確認書締結
平成 31 年	2 月	上牧地区 対策協議会へ事業説明(環境整備工事、下部工工事)
	3 月	梶原地区 五領連合自治会、対策協議会へ事業説明(下部工工事等)
令和元年	5 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(JR アンダーパス)
		成合地区 工事説明会(成合第一高架橋工事)
	7 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(家屋事前調査等)
	8 月	梶原地区 グリーンピア梶原自治会へ事業説明(家屋事前調査等)
	10 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(家屋事前調査等)
	12 月	成合地区 対策委員会へ工事説明会(成合第一高架橋工事)
令和 2 年	8 月	梶原地区 グリーンピア梶原自治会へ事業説明(下部工工事)
	10 月	五領地区連合自治会 電波障害説明(影響調査の実施)
	11 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(下部工工事等)
	12 月	高槻市域 事業認定説明会(八幡京田辺～高槻)
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>		
令和 3 年	2～3 月, 7～10 月	梶原地区・成合地区 対策協議会へ工事説明会

② 今後の予定

市域全体における用地取得率は令和 3 年 12 月末現在約 91%である。
 上牧地区については、用地買収が完了しており、引き続き本線工事に取り組む。
 梶原地区と成合地区については、更なる用地取得に向けて事業推進を図る。

2 周辺道路の整備状況



(1) 府道 西京高槻線バイパス

高槻東道路の西側区間については、平成30年度に開通しており、東側区間については現在事業中。

(2) 市道 萩之庄梶原線

萩之庄梶原線の西側約1.0km区間については、平成30年度に開通しており、残る東側区間において用地買収を実施。

なお、萩之庄梶原線については、新名神高速道路の供用に合わせ、萩之庄地区と上牧地区を結ぶ地域間道路として現在整備を進めている。しかしながら、東側で接続する現道は通学路に指定されており、狹隘で歩道も無いなど交通安全上の課題がある。また、道路ネットワークとして国道171号との接続が重要となるが、現状では国道からのアクセス機能に課題がある。よって、本事業の整備効果を十分に発現させるためにもこれらの課題解消に向けた検討を行う。

(3) 新名神高速道路高架下利活用

現在、新名神高速道路が建設されている梶原2丁目付近から上牧町4丁目付近までの延長約0.9kmの高架下空間について、庁内関係各課で構成される検討会において、多世代を対象とした賑わいやまちづくり、防災等の観点も念頭におきながら、整備方針を検討中。

3 高槻インターチェンジへの交通誘導について

3-1 高槻 IC 設置に伴う交通問題に関する勉強会

目的	高槻 IC 周辺の交通状況把握とその対応策等を検討するため平成 24 年 12 月に設置	
構成	国土交通省、大阪府、NEXCO 西日本、高槻市	
主な経過	H27 年 1 月 21 日 ～10 月 9 日 11 月～	第 1 回～第 4 回：誘導ルート及び案内標識案について検討 交通管理者協議
	H28 年 4 月～12 月 H29 年 2 月～ 3 月 3 月 6 月 29 日 10 月 5 日 11 月 5 日 12 月 10 日 H30 年 3 月 18 日 5 月 31 日 10 月 11 日 11 月 4 日 H31 年 3 月 8 日 3 月 28 日 R 1 年 11 月 27 日 12 月 8 日 R 2 年	道路管理者個別協議（設置場所等） 道路管理者会議の開催 （案内標識設置状況の報告、今後の進め方） 各道路管理者による案内標識の設置完了 道路管理者会議の開催 （高槻 IC 設置に伴う交通実態調査について） 交通実態調査の実施（平日）※高槻 IC 開通前 交通実態調査の実施（休日）※高槻 IC 開通前 新名神高速道路（高槻 JCT・IC～川西 IC 間）が開通 新名神高速道路（川西 IC～神戸 JCT 間）が開通 （都）十三高槻線（1 期区間）が南行一方通行暫定供用 交通実態調査の実施（平日）※高槻 IC 開通後 交通実態調査の実施（休日）※高槻 IC 開通後 道路管理者会議の開催 （都）十三高槻線（1 期区間）が双方向通行暫定供用 大阪府が十三高槻線（1 期区間）の交通量調査実施（平日） 大阪府が十三高槻線（1 期区間）の交通量調査実施（休日） 道路管理者会議は新型コロナウイルスの影響により中止
	R 3 年 11～12 月	国の交通センサスに合わせて府及び市が交通量調査を実施 （道路管理者会議は新型コロナウイルスの影響により中止）

3-2 交通実態調査について

高槻～神戸間開通の前後において、市内主要地点の交通状況の変化を把握するため、今年度国が実施した交通センサスに合わせ、各道路管理者と連携して交通量調査を行った。現在は調査データの整理中であり、今後は調査結果をふまえ、道路管理者会議において対応策等の検討を行う。

案件2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

目 次

1	高槻インターチェンジエリアのまちづくり	
1-1	主な経過-----	2-1
1-2	土地区画整理事業-----	2-2
1-3	今後の取組-----	2-4
2	関連道路沿道のまちづくり	
2-1	十三高槻線エリア-----	2-5
2-2	原成合線エリア-----	2-5

1 高槻インターチェンジエリアのまちづくり

1-1 主な経過

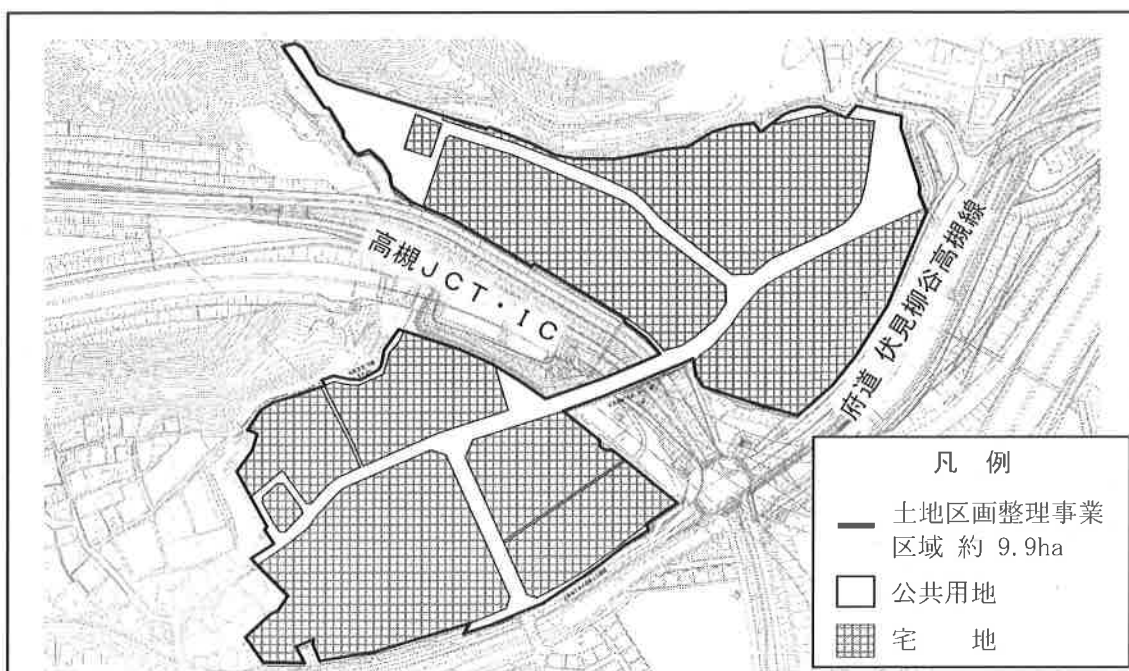
年 月 日	主な経過
平成19年12月	成合自治会等が計画的なまちづくりに向けた勉強会を開始
平成23年 1月	成合まちづくり協議会が発足 成合自治会と成合農林組合が無秩序な開発の抑制を目的とした土地利用に関する申合せ書を締結
平成24年 9月	「成合農林組合 農地等土地利用検討委員会」が発足 (検討委員会を計13回開催)
平成25年 8月	インターチェンジ周辺地権者で構成される「成合南地区土地利用協議会」(以降「協議会」)が発足(第1回総会)
平成26年 6月～7月	協議会が大和ハウス工業㈱・大和情報サービス㈱を事業化検討パートナーに決定し、覚書を締結
平成27年 3月	高槻市成合南土地地区画整理準備組合(以降「準備組合」)を発足
平成28年 5月	準備組合が大和ハウス工業㈱を一括業務代行予定者に決定
平成29年 7月～12月	府・市が説明会・公聴会等の都市計画手続きを実施
平成30年 3月	府・市が関連する都市計画を決定
平成30年 6月	土地地区画整理組合設立認可申請者が市に高槻市成合南土地地区画整理組合(以下「組合」)の設立認可を申請
平成30年 8月	市が組合の設立を認可
平成31年 3月	組合が第3回総会で仮換地指定等について議決。 総会后、全権利者へ仮換地指定通知を送付
令和元年 9月	組合からの事業計画の変更(第2回)を市が認可・公告
令和2年 3月	組合からの定款の変更(第2回)、事業計画の変更(第3回)を市が認可・公告
令和3年 3月 6日	組合が第7回総会を開催 (事業計画の変更(第4回)、令和3年度収支予算等について議決)
6月 1日	組合からの事業計画変更(第4回)を市が認可・公告
7月31日	組合が第8回総会を開催 (令和2年度決算について議決)
11月13日	組合が第9回総会を開催 (事業計画の変更(第5回)について議決)
12月16日	組合からの事業計画変更(第5回)を市が認可・公告

1-2 土地区画整理事業

(1) 土地区画整理組合の概要

名 称	高槻市成合南土地区画整理組合
施行区域	高槻市成合南の町、成合東の町、日吉台六番町、大字成合の各一部
事業範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地の利用増進を図るために行う土地の区画形質の変更 ・公共施設の整備改善を図るために行う公共施設の新設又は変更 ・前各号の事業の施行のため若しくはその事業の施行に係る土地の利用促進のため必要な工作物その他の物件の設置、管理及び処分
組合設立公告日	平成 30 年 8 月 31 日
理 事 長	津田 隆敏
組 合 員 数	64 人 (令和 3 年 11 月 13 日現在) (認可時 : 68 人)
事業施行期間	平成 30 年 8 月 31 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

(2) 土地利用計画



(3) 年次別資金計画 (事業計画 (第 5 回変更) より)

(単位 : 百万円)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	合計
事業費	290	609	965	749	190	99	2,902
組 合	189	389	635	677	184	99	2,173
補助金	101	220	330	72	6	0	729
国	34	73	110	24	2	0	243
市	67	147	220	48	4	0	486

< 前回報告からの主な変更点 >

- ・事業期間を令和 5 年度まで 1 年間延伸
- ・総事業費を 2,960 百万円から 2,902 百万円へ変更
- ・補助金額を 846 百万円から 729 百万円 (うち市費 : 564 百万円から 486 百万円) へ減額

(4) 工事進捗状況

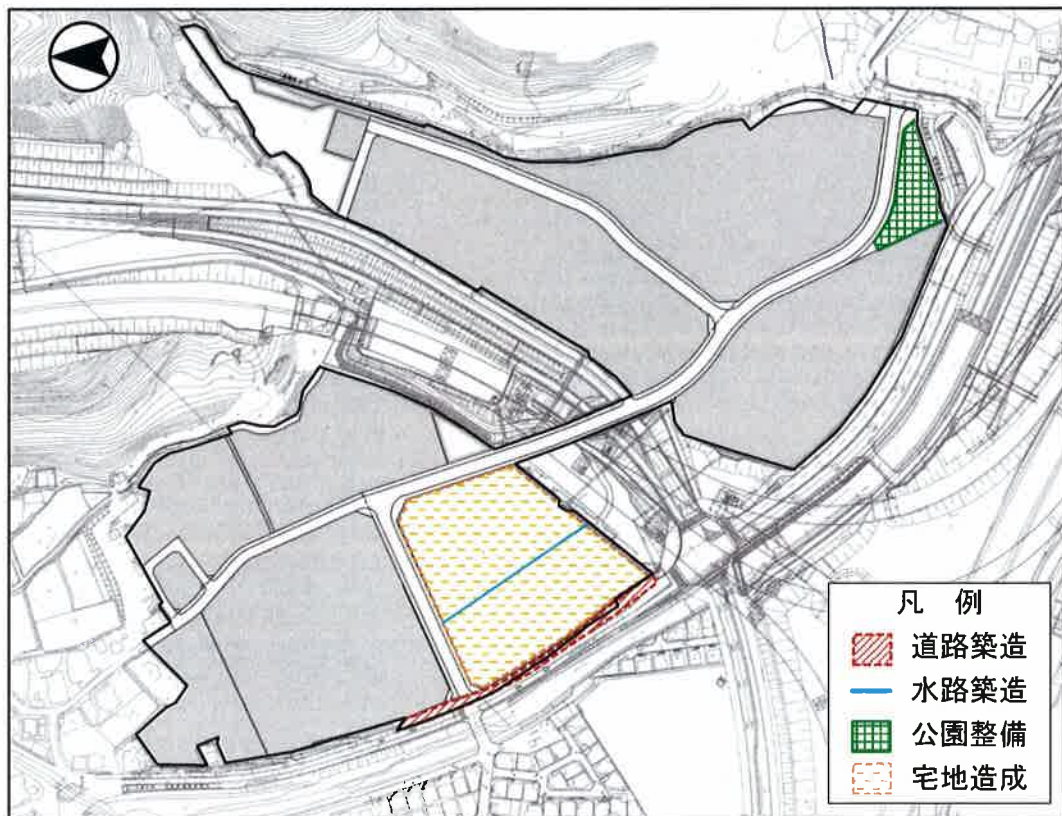
令和3年度の工事内容

道路築造、公園整備、水路築造、宅地造成

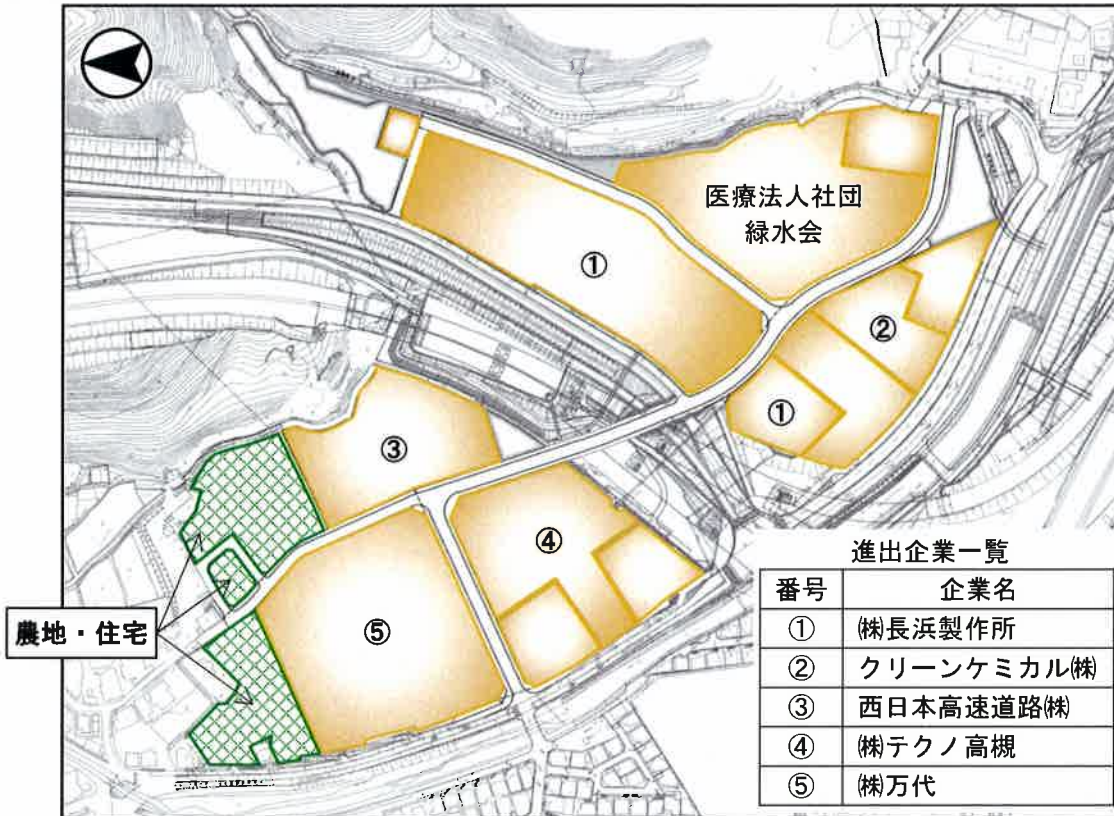


事業区域 全景 (令和3年11月撮影)

(5) 令和4年度の工事予定

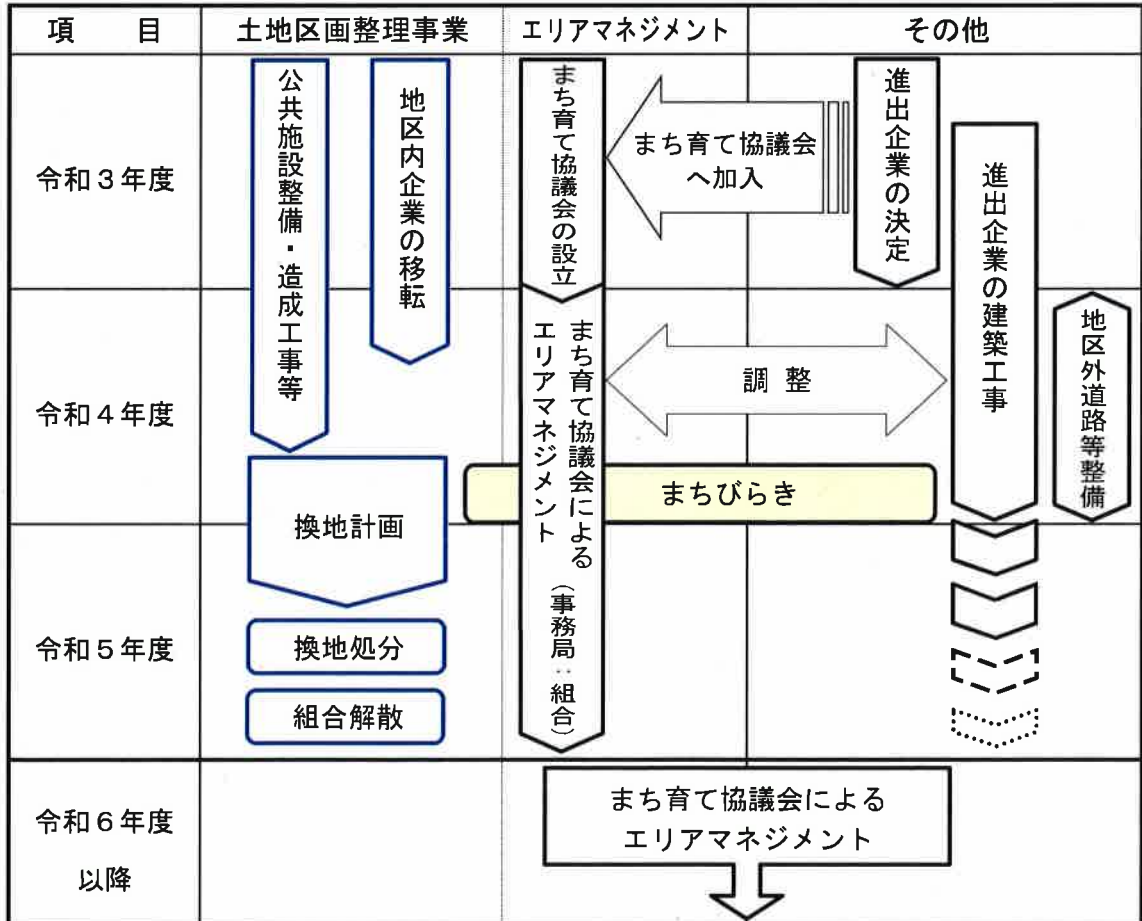


(6) 土地利用予定について



1-3 今後の取組

全体スケジュール

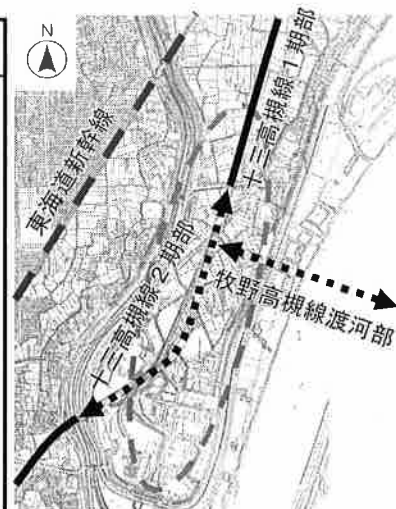


2 関連道路沿道のまちづくり

2-1 十三高槻線エリア

(1) 主な経過

年 月	主な経過
平成28年 8月	大阪府が都市整備中期計画を改訂
平成29年 4月	前島街づくり推進協議会（以下「協議会」）が発足し、各種活動を開始
平成29年 5月～	市と協議会が意見交換会を実施
平成31年 2月	十三高槻線、牧野高槻線の都市計画変更
令和 2年 2月	大阪府が大阪府建設事業評価審議会の答申を踏まえ、十三高槻線の「事業継続」、牧野高槻線の「事業実施」を決定
令和 3年 5月～	市と協議会が道路計画やまちづくり等に係る意見交換を継続して実施



まちづくりの対象エリア

(2) 今後の取組

道路整備とあわせた沿道のまちづくりについて、引き続き、協議会とともに地域課題の共有を図りながら継続的に検討を進める。

2-2 原成合線エリア

(1) 主な経過

年 月	主な経過
平成20年 2月	地元有志が農地里山の保全に向けた研究を開始
平成26年 4月～	「原里づくり連絡会」が発足 地域資源の魅力を発信するイベントや市と里づくりの活性化に向けた会合を開催
令和 3年 4月～	営農環境の向上に向けた勉強会を継続して開催



勉強会の様子

(2) 今後の取組

原里づくり連絡会の取組方針である「農業環境の維持と育成」等に基づき、農地里山の保全や地域の活性化に向けた検討を進めながら、地域主体による里づくりの実現とさらなる発展を目指す取組に対して支援を行う。

案件3 環状幹線道路等の整備促進について

目 次

1 環状幹線道路等の整備促進について	
1-1 幹線道路	3-1
1-2 外環状幹線道路	3-2
1-3 内環状幹線道路	3-3
1-4 都市間道路	3-3
環状幹線道路等の全体位置図	3-4

1 環状幹線道路等の整備促進について

1-1 幹線道路

(1) 国道 171 号交差点改良

- ①事業概要 国道 171 号の交差点に右折車線を設置することで事故を防止し、渋滞を緩和する。また、これに伴い国道に接続する道路の渋滞も緩和される。
なお、各交差点改良工事の整備促進に向けて、引き続き要望を実施する。

②進捗状況

八丁畷交差点	<ul style="list-style-type: none">平成 29 年 6 月に交差点改良工事が完成し、令和 2 年 9 月に無電柱化工事(管路整備)が完成
大畑町交差点	<ul style="list-style-type: none">平成 14 年度から事業着手し、現在の用地取得率は 96%大畑町交差点については、交差点改良工事が平成 30 年 3 月に完成幸町交差点については、複合レーンの整備に向け警察協議を実施
富田丘町西交差点	<ul style="list-style-type: none">平成 27 年度から事業着手し、現在の用地取得率は 100%神戸側については、平成 29 年 3 月に暫定工事が完成京都側については、令和 3 年度に用地買収が完了、令和 4 年度に交差点改良工事を実施予定
野田交差点	<ul style="list-style-type: none">平成 28 年度から事業着手し、現在の用地取得率は 81%高槻駅緑町線と重複する区間について、令和 2 年 1 月に国と市で土地取得に関する協定書を締結交差点改良工事について、令和 3 年 9 月に京都側完成、神戸側暫定供用
南芥川町交差点	<ul style="list-style-type: none">当交差点は、隣接する市有地を活用した警察署の移転建替えが検討されており、交差点改良等の整備を要望
桃園町交差点	<ul style="list-style-type: none">当交差点は、直角カーブの直近に交差点が設置されていることから、交差点改良等の整備を要望

1-2 外環状幹線道路

(1) (都) 十三高槻線

- ①事業概要 高槻市の南東部を縦断する十三高槻線は、国道 171 号の五領方面から大阪方面に接続する本市の外環状幹線道路となっており、整備を行うことで、大阪、京都方面へのアクセスが図れる。また、国道 171 号の交通量が減少することで、市内中心部の渋滞が緩和される。

②進捗状況

十三高槻線 (1期区間) 府道枚方高槻線～国道 171号区間(約2km)	<ul style="list-style-type: none">・ 暫定供用済み(平成30年度)・ 現在の用地取得率は98%・ 残る未取得地の買収に向け取り組む
---	--

十三高槻線 (2期区間) 檜尾川堤防～府道枚方高 槻線区間(約1km)	<ul style="list-style-type: none">・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度)・ 平成31年2月に都市計画変更を告示・ 道路予備設計を実施中
--	--

(2) 高槻東道路

- ①事業概要 高槻市の東部を縦断する高槻東道路は、本市の外環状幹線道路となっており、高槻ジャンクション・インターチェンジのアクセス道路でもある。国道 171 号以北については完成しており、残る十三高槻線までの区間を整備することで、スムーズな交通アクセス機能の向上を目指す。

②進捗状況

高槻東道路 (延伸部) 国道 171 号～十三高槻線 区間(約200m)	<ul style="list-style-type: none">・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度)・ 道路詳細設計が完了・ 用地取得業務を大阪府から受託し、物件補償算定、用地取得交渉を実施中
---	---

(3) (都) 富田奈佐原線

- ①事業概要 高槻市の西部を南北に縦断する富田奈佐原線は本市の外環状幹線道路であり、この路線を整備することで、JR摂津富田駅及び阪急富田駅へのスムーズな交通アクセス機能の向上を目指す。

②進捗状況

富田奈佐原線	<ul style="list-style-type: none">・ 大畑町交差点から市道郡家茨木線までの区間について大阪府が道路予備設計を実施中であり、あわせて具体的な整備手法や役割分担等についても協議を実施中・ JRアンダー部及び大畑町交差点北側の整備促進に向けて、大阪府に引き続き要望
--------	---

1-3 内環状幹線道路

(1) (都) 芥川上の口線

- ①事業概要 殿町交差点(府道枚方亀岡線)～柳原交差点(国道171号)区間は、本市の内環状幹線道路であり、整備により市内中心部の幹線道路網を充実させる。

②進捗状況

芥川上の口線	<ul style="list-style-type: none">・ 幹線ネットワークの実現に向けて、大阪府に引き続き要望
--------	--

(2) (都) 真上安満線

- ①事業概要 別所交差点の東側約200m区間を整備することで円滑な通行を確保する。

②進捗状況

真上安満線	<ul style="list-style-type: none">・ 平成28年3月に事業認可を取得し、用地買収は完了しており令和元年度から工事着手・ 令和2年度に整備完了
-------	--

1-4 都市間道路

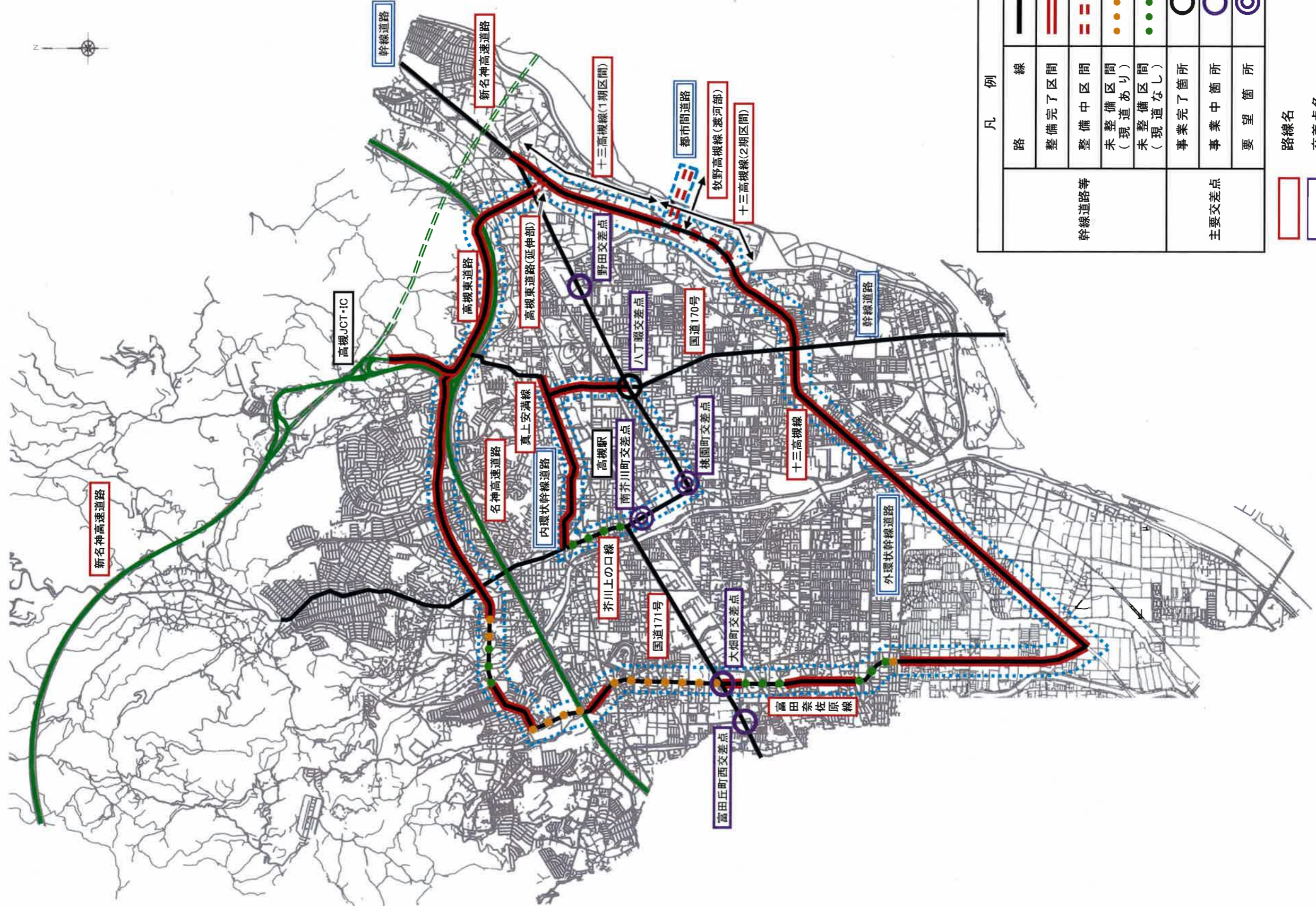
(1) (都) 牧野高槻線

- ①事業概要 高槻市域と枚方市域を結ぶ広域幹線道路を構成する道路であり、広域的な道路ネットワークの形成や物流の効率化による経済の活性化、さらには災害時の緊急輸送機能を担う重要な路線である。

②進捗状況

牧野高槻線 (渡河部)	<ul style="list-style-type: none">・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度)・ 平成31年2月に都市計画変更の告示を実施・ 道路予備設計を実施中
----------------	---

環状幹線道路等の全体位置図



凡例	
路	線
幹線道路等	<ul style="list-style-type: none"> — (Solid black line) == (Double red line) - - - (Dashed red line) ●●● (Three orange dots) ●●● (Three green dots)
主要交差点	<ul style="list-style-type: none"> ○ (White circle) ○ (Blue circle) ◎ (Blue circle with center dot)

路線名
 交差点名